

る。スハルト強権政治の時代を知らない民主化期の若い音楽家にとって、国軍や政府は対峙すべき相手ではなく、自らの活動のために利用可能な公的資源にすぎないのではないだろうか。だからこそ、フェスティバルの会場として国軍の基地を利用することには何ら抵抗がない一方で、自らの活動を制限することにつながる音楽実践法案には強く反対したのではないだろうか。

最後に、音楽実践法案の策定過程における音楽家たちの役割に関する分析の問題点を指摘する。2018年のインドネシア音楽会議における合意内容が音楽実践法案の一部となったことは本書の分析が明らかにした重要な学術的貢献である。ただし、この法案に表現の自由を規制するような条文が誰によって、なぜ挿入されたのか、という点は明らかにされていない。第5章でも「音楽家たちが批判していた法案第五条の『海外文化のネガティブな影響を帯びているもの（を禁じる）』については、会議の合意内容には直接的には明示されていない」（p. 268）と指摘されているように、とくに音楽家たちが同法案に反対した主要な論点について、どういった経緯で法案に盛り込まれたのかは、本書のなかでは不明なままである。この点を明らかにしないまま、非民主的な法案の起草に音楽家たちが（結果的に）関与してしまった、と主張することには論理の飛躍があるように評者は感じる。著者の主張は「音楽家と政府の相互依存関係が“構造的に”非民主的な法案の起草に寄与した」というものかもしれないが、因果関係が曖昧であり、説得的とは思えない。

ここでは以上のような3つの問題点を指摘したが、本書がインドネシア地域研究に新しい知見をもたらしてくれたことは間違いない。本書を通じて評者の知らないインドネシアの一面を知ることができた。本書はインドネシア地域研究の広がり可能性を示してくれたとも言えるだろう。

（川村晃一・日本貿易振興機構アジア経済研究所）

庄司智孝、『南シナ海問題の構図——中越紛争から多国間対立へ』名古屋大学出版会、2022, viii+331p.

本書は、中越間の紛争として始まった南シナ海をめぐる紛争が、ASEANや米国を巻き込んだ多国間対立になっていった経緯を描いたものである。本書の特徴は、中国の動向が、常に局面転換の主要因になっており、米国のそれに対する対応が、状況を大きく左右してきたことを指摘しつつも、この紛争の構図を米中対立に還元してしまうのではなく、ASEAN、ベトナム、フィリピンという主要な当事者が重要な役割を果たしている多国間対立として描いた点にある。

本書は序章と本文8章および終章から構成されている。序章では、従来、米中間の戦略的競争や覇権争いの文脈で語られることの多かった南シナ海問題を、ASEAN、ベトナム、フィリピンという中小アクターの役割を重視して分析するという、本書のねらいが述べられている。

第1章「南シナ海問題の発生（前史～1990年代半ば）」では、南シナ海問題の前史を概観した上で、1970年代半ばから90年代半ばにかけて、中国を先頭に関係各国が次々と島嶼の占拠に乗り出し、問題がベトナムと中国の2国間紛争から、ASEANと中国の多国間対立へと発展したとしている。

第2章「南シナ海の『風』（1990年代半ば～2000年代半ば）」では、中国の「微笑外交」によって、ASEANと中国の蜜月関係が生まれ、南シナ海問題の平和的解決にむけた「行動宣言」が採択されるなど、南シナ海の平穏が保たれた時代として描かれている。

第3章「南シナ海問題の再燃（2000年代半ば～10年代半ば）」では、経済力を拡大した中国が、海軍力と海上法執行機関の能力を拡充して、南シナ海への軍事的進出を強化し、政治的にも強硬姿勢を強めたのに対し、米国が南シナ海問題への関与の姿勢を明確にし、米中対決という様相を帯びて、紛争が再燃した時期として描かれている。

第4章「対中関係安定化の模索」では、再燃期のベトナムの中国への対応が分析されている。ベトナムは「全方位安全保障協力」という基本方針

で、南シナ海問題では「闘争対象」であるが、政治体制や経済協力では「協力対象」である中国との関係の安定化に努めた。2011年の「海上問題の解決の基本指導原則に関する合意」の形成は、南シナ海をめぐる中国との関係が管理可能だという期待をベトナムに与えたが、この期待は、2014年に発生した中国によるオイルリグ設置事件で、崩れてしまう。ベトナムとしては、引き続き対中関係の安定化に努めつつも、「全方位安全保障協力」の力点を、他国——特に米国から——の支援を獲得する方向に転換したとしている。

第5章「対米安全保障協力の強化」では、ベトナムの米国との関係を分析している。ベトナムは、1995年の国交正常化当初は、米国との安全保障協力には慎重だったが、南シナ海問題の再燃以降は、この問題が米越安全保障協力を推進する「アクセラ」となったとしている。しかし、同時にベトナムは、対中関係への配慮や民主主義や人権といった角度から米国との安全保障協力に慎重である面も維持しており、対米安全保障協力の「安全運転」に努めたとしている。

第6章「ASEAN、ミドルパワー、そして自助努力」では、南シナ海問題で中国に対応する際に、米国との協力だけでは不十分と感じたベトナムが、ASEANおよび日印露といったミドルパワーとの協力をどのように進めたのかが分析されている。ベトナムにとって、ASEANは、南シナ海問題での「主戦場」で、ここで、この問題についてのASEANとしての統一見解を打ち出せるか否か、ASEANの意思を統一して中国との間の「行動規範」に関する協議を進展させられるかどうかは、きわめて大きな意味をもった。中国の分断工作で、事態は必ずしもベトナムの期待どおりには進まなかったが、ベトナムはASEAN内のポリティクスでの自国の利益の最大化を追求したとしている。また、安全保障協力の全方位性を追求するベトナムにとって、対外関係に占める対中・対米関係のウエイトは、他のASEAN諸国に比べて相対的に小さく、その分、日印露などのミドルパワーやASEANとの協力の意義が大きかったことを指摘している。

第7章「フィリピンの対応」では、アキノ政権時代のフィリピンの対応が分析されている。アキ

ノ政権は、前任のアロヨ政権の路線を転換して、中国との対決姿勢を強化して、南シナ海の事案を、国際海洋法条約が規定する仲裁手続きに提訴し、同時に米国との同盟関係の強化を推進したとしている。

第8章「南シナ海問題の変容（2010年代半ば～現在）」では、米中対立の激化と、フィリピンのドゥテルテ政権の対中対話路線への転換により、南シナ海問題の構図に変化が生じた2010年代半ば以降の時期が分析されている。南シナ海が、米中対決の軍事的焦点の一つになったことは、ASEANの危機感を強めさせた。中国の「一帯一路」構想に対して、米国が「自由で開かれたインド太平洋」構想を打ち出して、地域ビジョンでの競合が起きる中で、ASEANは「ASEANのインド太平洋展望」という独自の構想を打ち出して、自らの戦略的自律性を維持しようとした。フィリピンのドゥテルテ政権の政策転換も戦略的自律性の強化という点では同一の試みで、フィリピンの転換は、米中の南シナ海対応、ASEANレベルの域内政治にも大きな影響を及ぼした。フィリピンの転換は、ベトナムには衝撃的な事態だったが、ベトナムはこれに、域内外での新たなパートナーの模索、米国との協力強化、中国との関係安定化という「全方位安全保障協力」の深化で対応し、自らがASEAN議長国を務めた2020年には、南シナ海問題でのASEAN内のイニシアチブを回復し、その戦略的自律性を強化したと分析している。

終章「南シナ海問題の構図」では、以上の考察を総括し、南シナ海問題では、米中という大国が果たしている役割が大きいものの、そのダイナミックスを理解する上では、ASEAN、ベトナム、フィリピンの役割に注目する必要がある、その一体性を保ちつつ自らのパワーを拡大し、米中からの独立性を高めようとしているASEAN、その「全方位安全保障協力」により、自らを中心として地域安全保障のステークホルダーのネットワークが形成されているベトナム、大統領の交代でパラダイムシフトが起きるフィリピンがもっている影響力の重要性が指摘されている。

南シナ海問題を論ずるにあたり、ASEAN、ベトナム、フィリピンに中心的な視点を置いて論ずる、

多国間対立としての南シナ海紛争という、本書の基本スタンスは、本書のもっとも大きな独創性であり、このスタンスによって、南シナ海問題のダイナミズムを描きだすのに、本書は成功していると言えよう。ベトナム研究者である評者も、この著者の基本的なスタンスには、強く共感する。

また、南シナ海問題へのベトナムの対応をめぐる、マスコミでは、これを共産党指導部内での「親中派」「親米派」の対抗といった単純な図式で見える見方が、依然幅をきかせている。そのような中では、本書が、「全方位安全保障協力」の追求という点では、指導部や識者の間で確固としたコンセンサスがあり、その拡大、深化ということでベトナムが事態の推移に対応してきたという記述は、きわめて当を得たものと思われる。また、南シナ海問題は、ベトナム指導部にとって、あまりに強硬な姿勢をとって、中国との関係を大きく損なうわけにはいかないものの、安易に譲歩して、国民の反中ナショナリズムの標的になるような事態を招いては、体制そのものの危機を引き起こしかねない問題であるという指摘（p. 140）も、妥当な評価であろう。ベトナムでこの間大幅に増大した安全保障面での情報公開を受けて、ベトナムの資料を活用すると、安全保障分野でも実証的で重厚な分析ができることを示した点でも、評者は著者の努力を高く評価したい。

ベトナムとフィリピンが、それぞれ自らの戦略

的自律性を高めることをめざして動いたことが、南シナ海問題の構図に影響を及ぼしたという本書の指摘は、新鮮なものがあるが、これが、安定した集団指導制があり、「全方位安全保障」のように一旦指導部でコンセンサスになった路線は、その簡単にはぶれないベトナム政治、大統領制で、その交代によって大きな政策転換が起きやすいフィリピン政治という、まったく正反対の政治のあり方が、それぞれの戦略的自律性の向上につながっているということであろうか。こうした国内政治体制の特徴と、国際政治の場での自律性の強化の関係についても、著者が今後研究を進展させることを期待したい。

本書は、良質の研究書といえるが、しいて注文があるとすれば、第6章の日本とベトナムとの関係の部分は、もう少し丁寧に記述してほしかった。確かに、日越の安全保障協力が本格化するには、本書が指摘しているとおり2012年以降のことであるが、従来の経済関係だけでなく、政治、安全保障分野にも協力を拡大する方向性は、両国の首脳間で「戦略的パートナーシップに向けて」の合意が成立する2006年からだったように思われる。両国間の「戦略的パートナーシップ」関係の成立、発展というより大きな文脈の中で、安全保障協力の発展が論じられれば、この部分の趣旨はより鮮明になったように思われる。

（古田元夫・日越大学）